

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月16日

【会社名】 イハラケミカル工業株式会社

【英訳名】 IHARA CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 望月 眞佐志

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端一丁目4番26号

【電話番号】 03-3822-5223（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員人事総務部長 大石 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端一丁目4番26号

【電話番号】 03-3822-5223（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員人事総務部長 大石 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

イハラケミカル工業株式会社（以下「イハラケミカル工業」といいます。）は、平成28年9月20日開催の取締役会において、クミアイ化学工業株式会社（以下「クミアイ化学工業」といい、イハラケミカル工業と併せて「両社」といいます。）との間で、平成29年5月1日（予定）を効力発生日として、クミアイ化学工業を存続会社とする合併（以下「本合併」といいます。）により両社が対等の精神に基づき経営統合すること（以下「本統合」といいます。）を定めた基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結することを決議し、同日付で本基本合意書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づき、平成28年9月20日付臨時報告書を提出いたしました。

今般、イハラケミカル工業は、平成28年12月16日開催の取締役会において、クミアイ化学工業との間で、合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付で本合併契約を締結したことにより、本合併に係る割当ての内容等が確定いたしましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正内容】

訂正箇所は___ 罫で示しております。

なお、今回新たに追加した別紙（別紙A乃至別紙B）につきましては、___ 罫を付しておりません。

(3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容その他の本基本合意の内容

本合併に係る割当ての内容

<訂正前>

今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者機関による株式価値算定の結果を踏まえて、両社協議の上で決定いたします。

<訂正後>

	クミアイ化学工業 (存続会社)	イハラケミカル工業 (消滅会社)
合併比率	1	1.57
本合併により交付する株式数	クミアイ化学工業普通株式：52,208,016株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

イハラケミカル工業の普通株式1株に対して、クミアイ化学工業の普通株式1.57株を割当て交付します。ただし、クミアイ化学工業が保有するイハラケミカル工業の普通株式（平成28年10月31日現在 12,869,130株）及びイハラケミカル工業が保有する自己株式（平成28年10月31日現在5,727,273株）については、本合併による株式の割当ては行いません。

(注2) 本合併により交付する株式数

クミアイ化学工業は、本合併に際して、クミアイ化学工業の普通株式52,208,016株（予定）を本合併が効力を生ずる時点の直前時のイハラケミカル工業の各株主（ただし、クミアイ化学工業及びイハラケミカル工業並びに本合併に関して会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求権を行使した株主を除きます。）に対して、割当て交付する予定ですが、交付するクミアイ化学工業の普通株式にはクミアイ化学工業が保有する自己株式（平成28年10月31日現在6,739,847株）のうち6,000,000株（予定）を充当し、残数については新たに普通株式を発行する予定です。なお、クミアイ化学工業の交付する普通株式数は、基準日までイハラケミカル工業が保有することとなる自己株式数（本合併に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）等により今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本合併に伴い、クミアイ化学工業の単元未満株式（100株未満）を保有することとなるイハラケミカル工業の各株主につきましては、当該単元未満株式について、その株式数に応じて本合併効力発生日以降の日を基

準日とする配当金を受領する権利はありますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

クミアイ化学工業の単元未満株式（100株未満）を保有することとなる各株主につきましては、単元未満株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

単元未満株式の買取制度（100株未満の普通株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、クミアイ化学工業の単元未満株式を保有する各株主が、クミアイ化学工業に対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

単元未満株式の買増制度（100株への普通株式の買増し）

会社法第194条第1項及びクミアイ化学工業の定款の規定に基づき、クミアイ化学工業の単元未満株式を保有する各株主が、クミアイ化学工業に対し、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元（100株）となる数の普通株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

（注4）1株に満たない端数の処理

本合併に伴い、クミアイ化学工業の普通株式1株に満たない端数の交付を受けることとなるイハラケミカル工業の各株主に対しては、会社法第234条その他関連法令の規定に基づき、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数のクミアイ化学工業の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

その他の基本合意の内容

<訂正前>

本統合の日程として以下のとおり予定しております。また、合併業務を円滑・迅速に推進するために、合併準備委員会を設置いたします。

本統合に関する基本合意書承認取締役会	平成28年9月20日
本統合に関する基本合意書の締結	平成28年9月20日
合併契約書承認取締役会（両社）	平成28年12月中旬（予定）
合併契約書の締結	平成28年12月中旬（予定）
合併契約書承認株主総会（両社）	平成29年1月下旬（予定）
合併期日（効力発生日）	平成29年5月1日（予定）

なお、今後、手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合は、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

<訂正後>

本統合の日程として以下のとおり予定しております。また、合併業務を円滑・迅速に推進するために、合併準備委員会を設置いたします。

本統合に関する基本合意書承認取締役会	平成28年9月20日
本統合に関する基本合意書の締結	平成28年9月20日
合併契約書承認取締役会（両社）	平成28年12月16日
合併契約書の締結	平成28年12月16日
合併契約書承認株主総会（当社）	平成29年1月24日（予定）
合併契約書承認株主総会（クミアイ化学工業）	平成29年1月27日（予定）
最終売買日（当社）	平成29年4月25日（予定）
上場廃止日（当社）	平成29年4月26日（予定）
合併期日（効力発生日）	平成29年5月1日（予定）

なお、今後、手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合は、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

イハラケミカル工業がクミアイ化学工業との間で平成28年12月16日付で締結した合併契約の内容については、別紙Aの合併契約書をご参照ください。

(4)本合併に係る割当ての内容の算定根拠

<訂正前>

現時点において第三者機関による株式価値算定は未了です。

<訂正後>

算定の基礎

イハラケミカル工業およびクミアイ化学工業は、本合併の合併比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれが独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、平成28年12月15日にそれぞれ合併比率算定書を受領いたしました。

イハラケミカル工業は、第三者算定機関として、大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）を起用し、クミアイ化学工業は、第三者算定機関として野村證券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を起用いたしました。

なお、第三者算定機関の分析概要に関しましては、別紙B「合併比率に関する第三者算定機関の分析概要」をご参照ください。

算定の経緯

上記記載のとおり、イハラケミカル工業は大和証券に、クミアイ化学工業は野村証券に、それぞれ本合併に用いられる合併比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、業績動向、株価動向等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、平成28年12月16日、上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、本合併契約を締結いたしました。

算定機関との関係

イハラケミカル工業の第三者算定機関である大和証券、クミアイ化学工業の第三者算定機関である野村証券は、それぞれイハラケミカル工業およびクミアイ化学工業の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

公正性を担保するための措置

イハラケミカル工業は、本合併の公正性を担保するため、以下の措置を講じております。

a. 独立した第三者算定機関からの合併比率算定書の取得

イハラケミカル工業は、本合併における合併比率の公正性を担保するため、第三者算定機関である大和証券から本合併に係る合併比率算定書の提出を受けました。なお、本合併比率がイハラケミカル工業にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）の取得はしておりません。

b. 独立した法律事務所からの助言

イハラケミカル工業は、イハラケミカル工業の取締役会の意思決定の公正性および適正性を担保するために、イハラケミカル工業およびクミアイ化学工業から独立したリーガル・アドバイザーである国広総合法律事務所から、イハラケミカル工業の取締役会の意思決定の方法、過程およびその他本合併に係る手続に関する法的助言を受けております。

一方、クミアイ化学工業は本合併の公正性を担保するため、以下の措置を講じております。

a. 独立した第三者算定機関からの合併比率算定書の取得

クミアイ化学工業は、本合併における合併比率の公正性を担保するため、第三者算定機関である野村証券から本合併に係る合併比率算定書の提出を受けました。なお、本合併比率がクミアイ化学工業にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）の取得はしておりません。

b. 独立した法律事務所からの助言

クミアイ化学工業は、クミアイ化学工業の取締役会の意思決定の公正性および適正性を担保するために、クミアイ化学工業およびイハラケミカル工業から独立したリーガル・アドバイザーである佐藤総合法律事務所から、クミアイ化学工業の取締役会の意思決定の方法、過程およびその他本合併に係る手続に関する法的助言を受けております。

利益相反を回避するための措置

クミアイ化学工業は既にイハラケミカル工業の議決権の30.4%（間接保有分を含みます）を保有していることから、イハラケミカル工業はクミアイ化学工業の持分法適用関連会社に該当しております。加えて、イハラケミカル工業の取締役のうち、大竹丈夫氏はクミアイ化学工業の代表取締役会長を、小池好智氏はクミアイ化学工業の代表取締役社長を兼務しております。

小池好智氏は本合併契約の相手方当事者であり、本合併契約の締結は会社法上の利益相反取引（会社法第356条第1項第2号、第365条第1項）に該当することから、当該利益相反取引については、イハラケミカル工業の取締役会の承認を得ております。

また、以上の事情を踏まえ、利益相反を回避する観点から、大竹丈夫氏および小池好智氏は、平成28年12月16日に開催されたイハラケミカル工業の取締役会における本合併に関する議題の審議および決議には参加していません。イハラケミカル工業の取締役会における本合併に関する議案は、上記2名の取締役を除く取締役8名の全員一致により承認可決されております。

(5)本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容等

<訂正前>

商号	現時点では確定していません。
本店の所在地	東京都台東区（予定）
代表者の氏名	現時点では確定していません。
資本金の額	現時点では確定していません。
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	農薬、農薬原体及び化成品の製造販売

<訂正後>

商号	クミアイ化学工業株式会社 (KUMIAI CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.)
本店の所在地	東京都台東区池之端一丁目4番26号
代表者の氏名	代表取締役会長：望月 眞佐志 代表取締役社長：小池 好智 代表取締役専務：柿並 宏之
資本金の額	現時点では確定していません。
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	農薬、農薬原体及び化成品の製造販売

なお、上記の他、本合併に必要な事項はクミアイ化学工業と別途協議の上決定し、必要の都度、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

以上